

はこだて文学マルシェ 参加規約

1.目的

この規約は「はこだて文学マルシェ主催」（以下主催者と表記）が運営するイベント「はこだて文学マルシェ」（以下イベントと表記）の基本的事項を定めるものになります。本規約はイベントを円滑・安全に開催するために定めています。はこだて文学マルシェのご参加にあたって、本規約を必ずお読みください。

2.用語の定義

- ① 「参加者」とはイベントに参加する出店者及び一般入場者を指します。
- ② 「出店者」とはイベントにて「出店」する方を指します。
- ③ 「本規約」とはこの「参加規約」を指します。

3.適用

- ① 本規約に同意していただいた方に限り、イベントの参加が可能とします。
- ② イベントの出店にあたり、出店申込時に代表者の本規約への同意が必要です。また、代表者以外の出店者についてはイベント当日会場への入場をもって本規約に同意したものとします。

4.通知・連絡

- ① イベント会期以外に出店者から主催者に連絡をする際、主催者が指定する電子メールにて連絡を行ってください。返信は電子メールなどから行います。その他の手段を用いた連絡については基本的に受けできません。
- ② イベント会期中に出店者から主催者に連絡をする場合は、会場にいる主催者へ口頭で行ってください。返信はその場での口頭で行います。
- ③ 主催者から出店者に対して連絡を広く行う場合は、函館 蔦屋書店webサイト (<https://www.hakodate-t.com/>) に掲載、または出店者に対する電子メールの一斉送信にて連絡します。
- ④ 出店者から正確な連絡先が提出されていない場合や、受信・閲覧環境の不備、受信内容を確認しなかったことによる不利益に関して、主催者は責任を負いかねます。

5.出店

- ① 出店にあたり、事前の出店申込の完了が必須です。
- ② 主催者は出店者に対し事前にブースの割り当てを行います。出店者はイベント当日に割り当てられたブース内でのみ作品の販売を行ってください。
- ③ 出店にあたり、以下の要件を満たしている、もしくはイベント当日には満たすことが可能である見込みがあることを必須とします。
 - I. 出店代表者が義務教育課程を修了していること
 - II. 本の形態をした作品を当日1冊以上販売できること（判断が難しい場合は主催者への問い合わせが可能です）
 - III. 暴力団等、反社会的団体に所属していないこと
- ④ 出店をキャンセルする場合は、主催者に必ずお知らせください。キャンセルの理由がいかなる場合でも、原則キャンセル料をいただきます。また、本イベントが開催されたにもかかわらず、出店者独自の判断で出店しなかった場合は、キャンセル扱いとなります。キャンセル料として出店料の全額を後日請求させていただきます。事務局よりキャンセル料の請求に関してご案内をさせていただきます。

6.出店者義務

- ① 出店者は、本規約および募集要項に従い、主催者の指示がある場合には従っていただきます。
- ② 当イベント会場において、他者の迷惑・妨害となる行為はしないでください。主催者からの注意によっても改善されないと判断した場合は強制退場となります。
- ③ 本イベントは、営業中の商業施設内で開催されます。以下の点を特に遵守してください。
 - I. 施設の営業方針・ブランドイメージに配慮した出店運営
 - II. 一般来店客の動線・購買行動を妨げない配置・運営
 - III. 施設管理者からの指示・要請への即座の対応
 - IV. 施設の営業時間、ルール、マナーの厳守

7.出店費用

- ① 出店料・支払方法は募集要項に記載します。
- ② 出店料の返金は原則としていたしません。ただし、主催者に故意・過失がある場合を除きます。

8.禁止事項

当イベントを円滑・安全に開催するため、以下の行為を禁止します。

- ① 禁止行為
 - I. 他の出店者の販売を妨害する行為
 - II. 出店者や来場者、主催者に対するいやがらせ・不当な要求などの迷惑行為
 - III. 社会的に迷惑となる行為
 - IV. 当イベント運営を阻害する行為
 - V. 犯罪行為、または犯罪行為に予告・関与・助長するような行為
 - VI. 法令・公序良俗に反する行為
 - VII. 反社会的勢力に属する人物の入場・出店、反社会的勢力との関係を表明する行為
 - VIII. 当イベントに関する情報を改ざんして流布する行為
 - IX. 出店区画を無視したチラシ・ビラ等の販促物の配布、集会・演説・勧誘などの行為
- ② 販売禁止物
 - I. 第三者の知的財産権を侵害するもの（無許可での複製・パロディ、オマージュ、引用などの域を超えたもの）
 - II. 原典となる創作物を利用した作品（いわゆる二次創作物）
 - III. 金券
 - IV. 酒類
 - V. 飲食物全般
 - VI. 法令に反するもの
 - VII. アダルト関連商品、及び公序良俗に反する物品
- ③ 会場内への持込禁止物
 - I. 発火・引火性の物品、危険物
 - II. 生体（身体障害者補助犬を除く）
 - III. その他主催者が不適切と判断したもの
- ④ 会場での禁止
 - I. コスプレ、当施設内での更衣
 - II. 当施設内での喫煙、飲酒および泥酔状態での入店
 - III. 主催の許可がない会場での録音・撮影・生中継（ライブ配信）など。ただし、出店者が記録や宣伝のために自ブースを撮影することは可能です。また、その撮影の際には、出店関係者以外の第三者が映りこまないように配慮・画像の修正を行ってください。
 - IV. 主催の許可がない取材
 - V. 当施設内の床・壁・ガラス面・什器等への直接的な造作の取り付け・施工
 - VI. イベント開催中の飲食は店内ルールに準じます。スターバックス及びレストランの商品、ファミリーマートの淹れたてカップコーヒー以外の飲食は禁止です。
 - VII. その他主催者が不適切と判断する行為

9.主催者義務

- ① 主催者は得られた個人情報、イベント開催に必要な範囲内で権限を与えられた者だけが取り扱いません。
- ② 得られた個人情報は、イベントの受付・業務連絡に利用します。
- ③ 主催者は得られた個人情報の利用目的を達成したのち、速やかに個人情報の消去・破棄を行います。
- ④ 主催者は特定の相手への利益供与もしくは不当に損益を被る行為をしません。

10.延期・中止

- ① 自然災害など、状況により予告なく本イベントを中止、延期、縮小する場合がございます。
- ② 2日間のイベント開催の場合、1日が中止・1日が開催となることもございます。

11.権利の帰属

- ① 出店者が販売する作品は、作品の作者をはじめとした著作権者にその権利が帰属します。
- ② 主催者はイベントの記録のため、イベントの写真・情報・映像などを用いて資料・紹介物などを作成することができます。ただし、個人を特定できる情報や、画像・映像などで個人が特定できる可能性がある場合は、個人の特定が困難な状態にして提供します。

12.損害賠償・免責

- ① 会場内での商品などの盗難破損事故および、第三者に対する対人対物などの賠償事故に関しては、その原因の如何を問わず主催者は一切責任を負いかねます。
- ② 自然災害、火災その他不可抗力等主催者の責に帰すことのできない事由により生じた損害理由の如何を問わず出店者に対し一切責任を負いかねます。
- ③ 出店者が当施設の設備（机・椅子・その他什器を含みます）を毀損・汚損・紛失させた場合は現状に復するための費用およびその事故に起因して当施設または第三者に発生した一切の損害を賠償していただきます。
- ④ 出店者が販売する作品について、主催者は賛同・内容の保証をするものではありません。
- ⑤ 出店者より販売された作品に関する購入者・第三者の紛争について、主催者は責任を負いません。
- ⑥ 会場内で発生した急病、怪我に対して主催者は社会通念上一般的な応急処置を行います。過失・過誤があったとしても悪意がない限りはその過失・過誤を免責されるものとします。
- ⑦ 火災、地震、その他の緊急事態が発生した場合、出店者は速やかに事務局および施設管理者の指示に従い、避難誘導等に協力するものとします。
- ⑧ 緊急時の対応不備により生じた損害について、CCCおよび開催会場は一切の責任を負いません。

13.改訂

- ① 本規約の改定について、主催者側にて随時協議し、出店者・来場者の一般の利益に適合するときや、協議の結果合理的であると判断された場合は、本規約を改訂できるものとします。
- ② 主催者は、本規約の改訂を行う際は事前に本規約を変更する旨を速やかに周知します。改訂した内容の効力発生時期・内容を函館 蔦屋書店webサイト (<https://www.hakodate-t.com/>) に掲載します。

14.準拠法と裁判管轄

主催者と出店者間で紛争が生じた場合には、日本法を準拠法とします。函館簡易裁判所または函館地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2026年3月 1日 発効